

令和2年2月25日

保護者 様

熊本市立秋津小学校  
校長 梶尾 典子

## 新型コロナウイルス感染者の発生に伴う対応について

安心メールでお伝えした通り、熊本市内において新型コロナウイルス感染者が確認されたことを踏まえ、熊本市教育委員会から感染拡大防止の観点から学校(園)における児童生徒等への対応について通知がありました。本校においてもこの方針に則って、次の通りの対応をいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 学校保健安全法第19条による出席停止の措置とするもの

- ①児童に風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合。
- ②児童に強い倦怠感や息苦しさ(呼吸困難)がある場合。
- ③上記以外にあって、児童の症状が軽度であっても、保護者が出席させることに不安を感じた場合。

#### 2. 学校保健安全法第20条による臨時休校(14日間)の措置とするもの

- ①児童に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合。
- ②保護者等(同居者に限る)に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合。
- ③教職員(同居者を含む)に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合。
- ④児童育成クラブ支援員(同居者を含む)に、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合。
- ⑤上記により臨時休校措置とした場合、児童育成クラブも閉設措置とする。  
※休校措置が決定した場合は安心メールでご連絡します。

#### 3. 学校が主催する行事等について

- ①全校で体育館に集まるような活動は中止し、必要に応じて校内放送での実施とする。
- ②卒業証書又は修了証書授与式は、教職員、卒業生、保護者(同居者)のみで行う。在校生の参加や来賓等の案内はしない。
- ③上記以外の場合でも、外部の方々への学校行事へのご案内は控えるとともに、教職員や児童等は外部の不特定多数との接触を極力避けるよう努める。  
※学校行事や部活動行事などの変更については、安心メール、学年通信等で別途ご連絡いたします。

#### 4. その他

- ①保健だより等でお知らせしたとおり、手洗い、うがいなどを励行し、早寝早起きなど規則正しい生活を心掛けてください。

②毎朝健康観察を十分行い、体調がよくても検温してください。

③欠席の連絡時(安心メールの備考欄など)には、体温や症状をご記入・連絡ください。

④学校で37.5度以上の発熱などの症状があった場合は保護者のお迎えをお願いいたします。いつでも学校から連絡ができるようご配慮をお願いします。

⑤出席停止になった場合は経過を観察し、発熱の状態(37.5度以上が4日以上続く)や病状(強い倦怠感や息苦しさ)によって、熊本市保健所「帰国者・接触者相談センター」への相談を行うようにしてください。

⑥出席停止になった場合は、児童育成クラブの利用もできません。

※【24時間】熊本市新型コロナウイルス感染症の相談電話

1. 専用電話番号 ☎096-372-0705、☎096-364-3222
2. 開設日 令和2年1月30日(木)～
3. 開設時間 平日：午前00時00分～午後24時00分(24時間対応)  
土日祝：午前00時00分～午後24時00分(24時間対応)
4. 対応内容
  - ・新型コロナウイルス感染症に関する相談
  - ・新型コロナウイルス感染症の疑い患者を診察する医療機関  
(帰国者・接触者相談外来)の受診調整
5. その他 熊本市感染症対策課(096-364-3189)でもご相談いただけます。